

1 基本的な考え方

（1）策定の目的

本市の財政については、これまでの行財政対策などの取り組みにより、平成25（2013）年度から、財源調整のための基金に頼らない財政運営を行っているところですが、財政構造上、自主的かつ安定的な財源としての市税収入が少なく、国の制度に左右される地方交付税等に依存している脆弱な体質であるほか、高齢化の進展に伴う介護保険や後期高齢者の医療給付など、社会保障関係経費の増加などにより、引き続き硬直化した状況が続いております。

歳入面においては、令和7（2025）年に実施される国勢調査による人口減少の影響に伴い、令和8（2026）年度以降の普通交付税が段階的に減少することが見込まれるほか、市税をはじめとした歳入全般の先行きが不透明な状況にあることから、依然として予断を許さない状況にあります。

歳出面においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行や、物価高騰等の影響に伴う資材価格、労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化により、令和4（2022）年3月の「今後の財政見通し（2022～2026）」策定時点では想定し得なかった財政需要が生じているほか、喫緊の課題である人口減少への対策として、子ども・子育て、教育など未来に向けた効果的な施策を総合的に実施するための財政需要も見込まれるところであります。

このような状況の中においても、行政サービスを継続的・安定的に提供するためには、既存施策の検証・見直しや自主財源の確保など、行財政対策を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、本市に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的・効果的な財政運営を図っていく必要があることから、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの財政見通しを推計し、今後の財政運営の参考とするものであります。

（2）推計の前提条件

推計にあたっては、令和6（2024）年度の一般会計の9月補正後予算をもとに、現時点での国、北海道、函館市の制度などに基づくほか、税や交付税制度などにおいて、今後確実に影響が見込まれるものについては、変更要素を理論値として見込むなど、歳入・歳出の各費目ごとに一定の条件（2ページ「2 推計の算出要領」のとおり）により推計したほか、現時点で概算事業費やその財源が算出可能な大型事業などを見込み推計しています。

6 収支不足への対応

現行推計における収支不足に対しては、現行の行財政改革推進プラン（2022～2026）に基づく各種対策を推し進めてまいりますが、対策を講じてもなお、**令和7（2025）年度では約5億円、令和8（2026）年度では約13億円の収支不足が生じる見通しです。**

したがって、現行プランの計画期間中においても、さらなる行財政対策を講じ、収支不足の圧縮に努めてまいります。さらに、現行プラン終了後の令和9（2027）年度以降についても、新たな行財政改革推進プランを策定し、収支不足の解消に向けた取り組みを推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図っていきます。

なお、現行プランでの対策実施後も生じる収支不足に対して、**財政調整基金の取り崩しにより対応した場合、令和8（2026）年度末の財政調整基金残高は約54.7億円に減少する見通しです。**

(単位：百万円)

区分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
現行推計収支 C	(632)	▲1,239	▲2,900

【行財政改革推進プラン（2022～2026）に基づく対策】

(単位：百万円)

行財政資源の適正配分の推進	(649)	720	1,555
選択と集中の推進	(475)	438	809
事業評価と事業の見直し	(217)	211	411
公共施設のあり方の検討	(3)	—	—
歳入確保の検討	(255)	227	398
適正配分の検討	(174)	282	746
職員数や予算の適正配分	(164)	282	396
受益者負担の適正化	(10)	0	350
効果的・効率的な執行体制の確立	(63)	9	17
民間活力の活用	(63)	9	17
アウトソーシングの推進	(63)	9	17
職員の資質向上と職員体制の維持	(4)	6	9
人員体制強化と能力開発	(4)	6	9
多様な雇用形態の活用	(4)	6	9
対策額計D	(716)	735	1,581

(単位：百万円)

区分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
対策後収支 E (C+D)	(632)	▲504	▲1,319

【参考】財政調整基金 残高

(単位：百万円)

財源調整後 年度末残高	9,497	7,881	5,471
----------------	-------	-------	-------

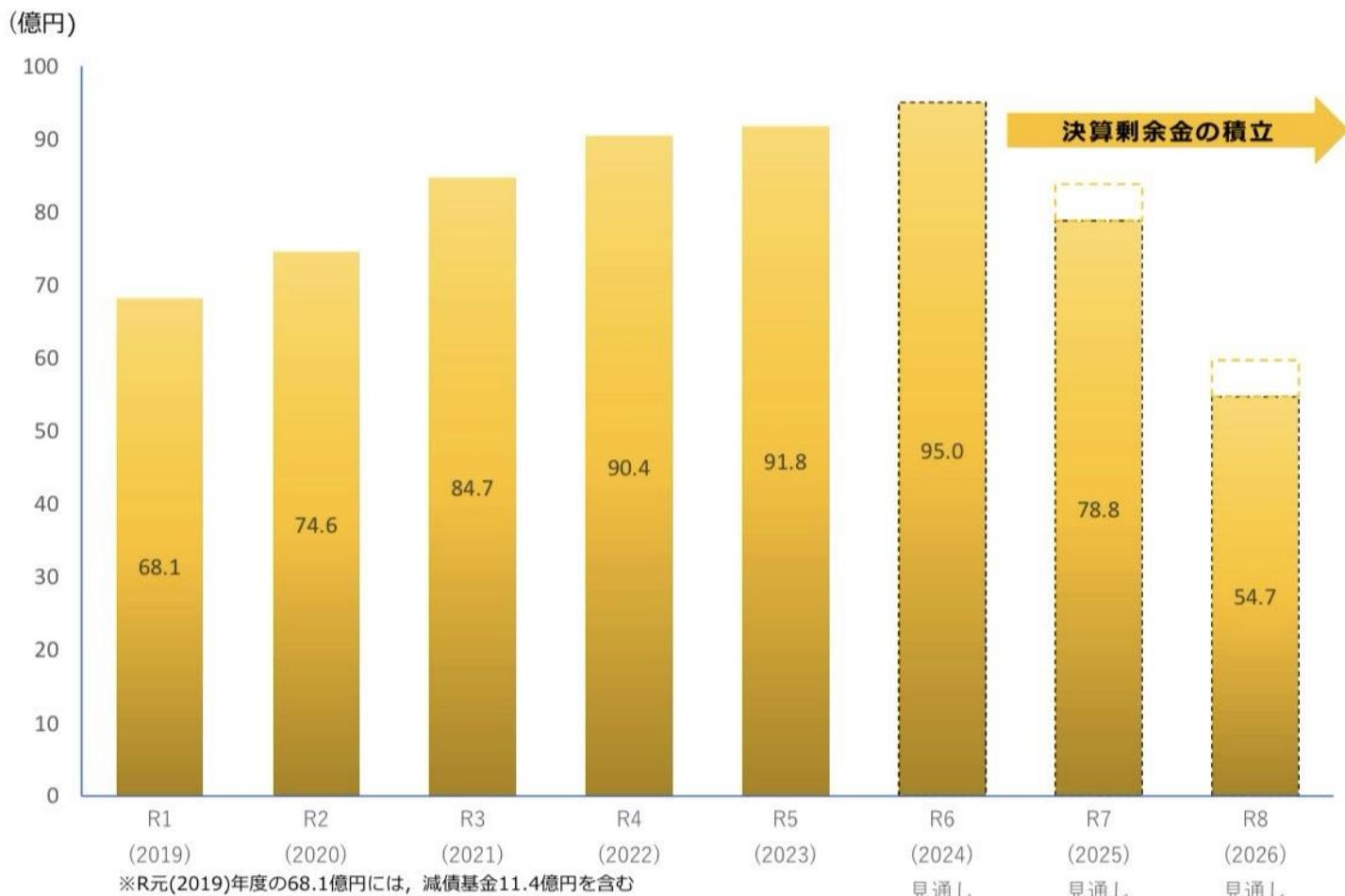
8 基金残高（財政調整基金・公共施設整備等基金・地域振興基金）の見通し

（1）財政調整基金

本市においては、厳しい財政状況の中、これまで給与制度の抜本的な見直しや事務事業の見直しなど、様々な行財政改革を推し進め、財源調整のための基金に頼らない財政運営を行ってきたほか、地方財政法に基づき、決算における剰余金の 2 分の 1 の額を確実に積み立ててきたことから、基金残高は増加してきたところですが、今後においては、情報システム標準化関係経費や日乃出清掃工場の焼却炉休炉期間における可燃ごみの処理への対応経費などの臨時的な財政需要分への活用により、基金残高は減少する見通しです。

また、現行の行財政改革推進プラン（2022～2026）での対策実施後も生じる収支不足に対して、財政調整基金の取り崩しにより対応した場合には、令和 8（2026）年度末残高は約 54.7 億円に減少する見通しです。

地方財政の動向が不透明な状況の中、災害発生時の突発的な財政支出などの不測の事態に備え一定額の基金残高を確保する必要があると考えており、さらなる行財政対策を講じ、決算では黒字額（決算剰余金）を確保し、その剰余金を確実に積み立てるなど、健全で持続可能な財政基盤の確立を図っていきます。

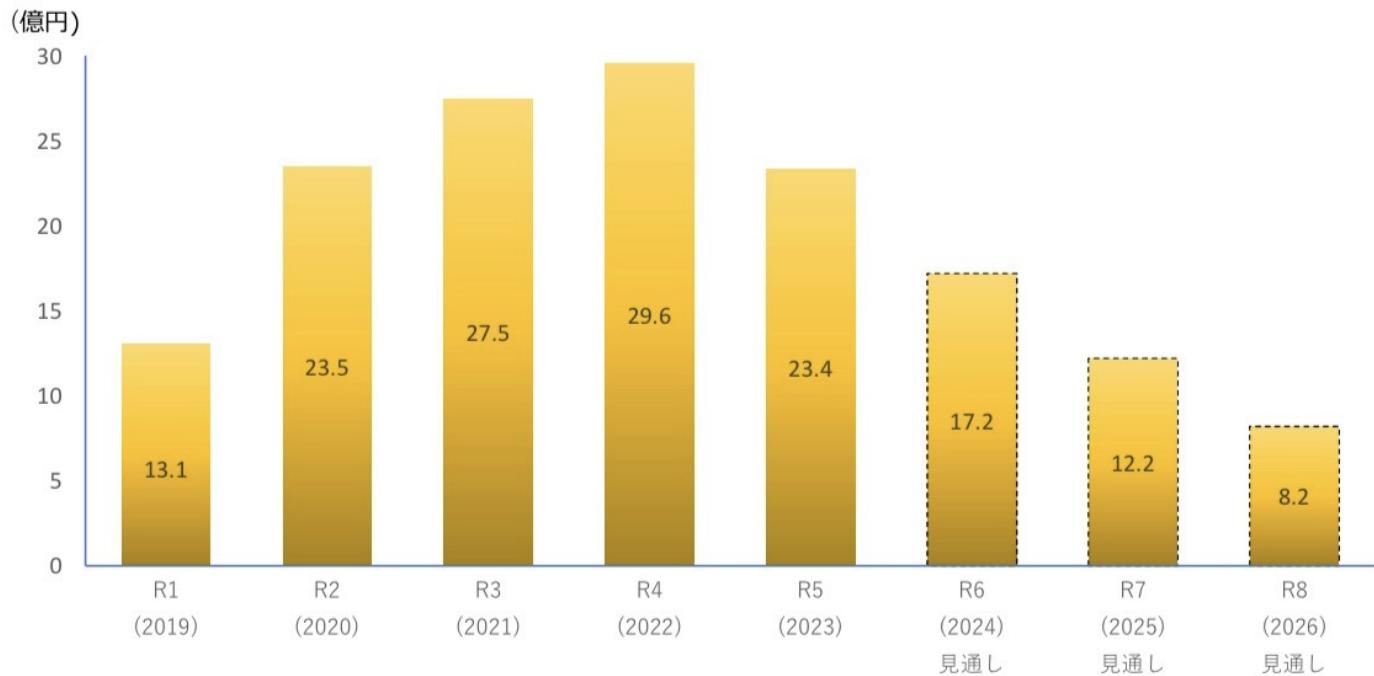


出典: 令和 6 年 11 月 函館市作成「今後の財政見通し(2024～2026)」

※赤いマーカーでのハイライトは荒木作成

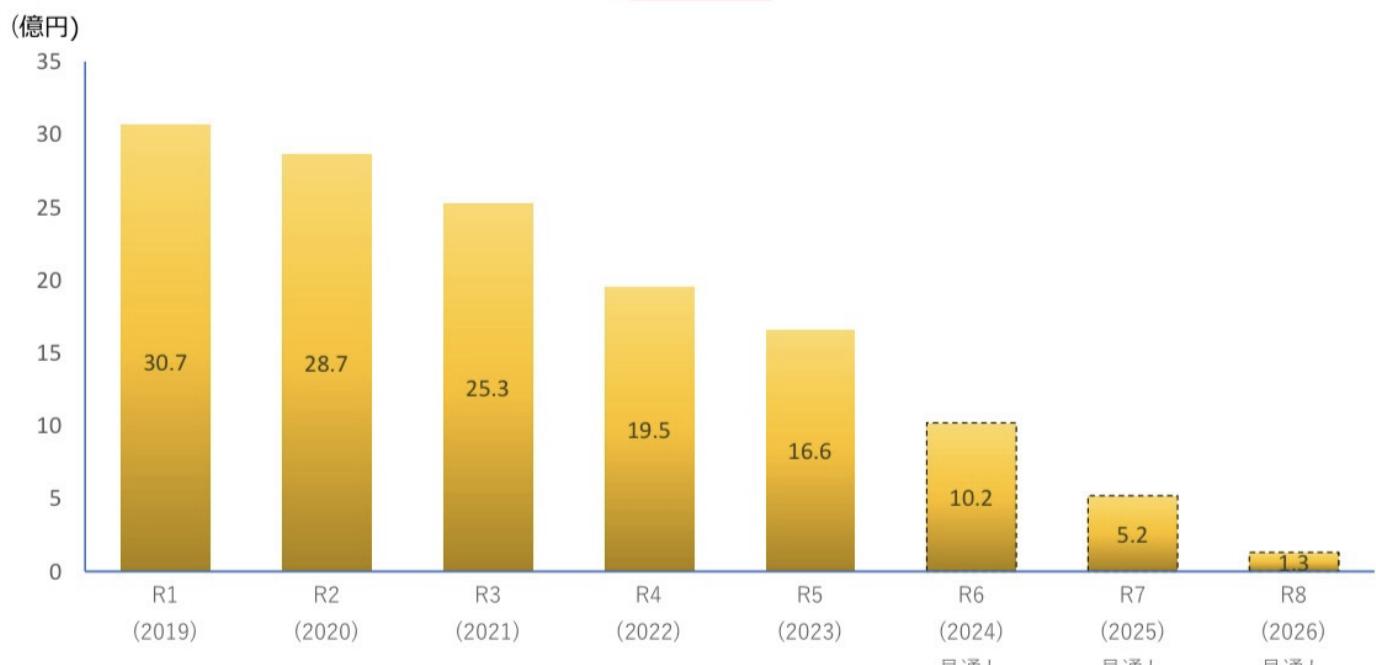
（2）公共施設整備等基金

市の公共施設の整備などを目的とした基金であり、学校等の統廃合による土地売払収入などを積み立て、公共施設の老朽化による大規模維持補修などに活用してきたところですが、令和8（2026）年度末残高は約8.2億円に減少する見通しです。



（3）地域振興基金

地域振興に資する事業を行うことなどを目的とした基金であり、合併特例債などを原資として積み立て、恵山・南茅部病院の収支不足補填分などに活用してきたところですが、令和8（2026）年度末残高は約1.3億円に減少する見通しです。



出典：令和6年11月 函館市作成「今後の財政見通し(2024～2026)」

※赤いマーカーでのハイライトは荒木作成